

「草」の本文か抄本を傍らに置いて抜書したと推測されるが、そのような視覚的な環境の中でイとエとを混同したり、カ行・タ行に濁点を加える行為が意図的になされたのか無意識的になされたのか、なお判断に苦しむ所である。」と述べる。諸星氏の言及は写本に対するものであるが、地域にあっては相当の教養人であった蠣崎伴茂が規範的言語で書かれたテキストを転写する過程でなした営みに対してのものであることから、本稿で提起した問題を考える上で参考とすべき点が多い。

#### 〈参考文献〉

- 乾善彦(二〇一三)「資料紹介」絵抄本『小野篁歌字尽』影印と解題」(『国語文字史の研究』十三、和泉書院)
- 井上史雄(二〇〇〇)『東北方言の変遷』(秋山書店)
- 川本栄一郎(一九九〇)「幕末の『獄中記』に見られる方言鼻濁音表記とその系譜」(『国語論究第2集』(明治書院))
- 小泉吉永編(二〇〇一)『往来物解題辞典』(大空社)
- 小林隆(二〇〇四)『方言学的日本語史の方法』(ひつじ書房)第一部第4章等
- 作田将三郎(二〇〇七a)「地方語文献資料としての庶民記録—飢饉資料・農事日記・年代記を例に—」(『日本語の研究』三一—)
- 作田将三郎(二〇〇七b)「庶民記録から見たカ行・タ行子音の有声化—宮城県を例に—」(『国語学研究』四六)
- 作田将三郎(二〇一一)「庶民記録から見た『シ・ジ・チ』と『ス・ズ・ツ』の混同—岩手県を例に—」(『語学文学』四九)

作田将三郎(二〇一三)「庶民記録から見たカ行・タ行子音の有声化—岩手県を例に—」(『語学文学』五一)

迫野虔徳(一九九八)『文献方言史研究』(清文堂)

迫野虔徳(二〇一一)『方言史と日本語史』(清文堂)

高橋敏(一九九〇)『近世村落生活文化史序説』(未来社)

高橋敏(一九九五)「手習塾九十九庵の学習」(『朝日百科日本の歴史別冊』通巻一七、朝日新聞社)

田中章夫(一九八八)『東京語—その成立と展開』(明治書院)

彦坂佳宣(二〇〇四)「近世末期『広八日記』の音韻表記

南奥方言資料の可能性」(『立命館文学』五八三)

飛田良文(一九九二)『東京語成立史の研究』(東京堂出版)

村上雅孝(二〇〇二)「近代語史・近代語学史上の获生徂徠」(『国語と国文学』七九—一—) 同氏の『近世漢字文化と日本語』(二〇〇五)に再録。

諸星美智直(二〇〇八)「函館市中央図書館蔵『蠣崎文書』に見る松前藩士の音韻状況」(『日本語の研究』四—)

米谷隆史(二〇〇七)「八書評」村上雅孝著『近世漢字文化と日本語』(『日本語の研究』三一—)

山本淳(二〇〇四)「宮城県立図書館所蔵『安産仙翁邦言教諭』に見られる音韻現象」(『米沢国語国文』三三三)

\*本稿は、科学研究費補助金基盤研究(C)「古辞書における方言掲載意識に関する研究」課題番号(23220562)の成果の一部である。

えよう。しかし、防ぐことが可能であったということとは、逆の見方をすれば、意図的に方言を反映させたとする解釈を容れる余地が残るということでもある。

『農家手習状』の場合は、国会本には見られる濁点をほとんど付していなかった。この改変の意図自体も興味深いが、どういふものであれ改変の意図があつて版行に臨んだとするならば、親本との照合はそれなりの用心を以て行つたはずであつて、イ・エの交替に気づかなかつたとは考えにくい。『小野篁歌字尽』においても、仮に東北方言が反映していると考へた場合、力行・夕行の有声化が見られるのみで、他の三本に見えるようなイ・エの交替が全く見られないことをどう解釈すべきであろうか。版下を書く際に、基本的には親本の通りに綴つたが、濁点のみは無意識に補つてしまひ、かつ、清濁のみは親本との照合も十分に行われずにそのまま版行してしまふ、という経過はありうることではあつても考え難いのではなからうか。<sup>1)</sup>

もちろん、『農家手習状』や『小野篁歌字尽』の方言の反映に意図を読み取るとしても、読誦によつて学習する際の便宜のために積極的に行つたのか、非標準的な表記との意識はあつても地域の初学者の文字社

会(のようなものが意識されていたとして)の中での許容範囲内と判断されたのか、等、なお考へるべき問題は多い。さらに大きく見渡せば、江戸中期以降、江戸の言語に特徴的な語彙が文章語に進出し、口頭語の反映を意図しない版本にも見られるようになってくるが、こうした流れとの共通性を(部分的にはあつても)認めるべきかも課題である。

『農家手習状』や『小野篁歌字尽』のような文献は、方言そのものを知る資料としてはそれほど大きな意味を持たないかもしれないが、方言が反映した版本を流通させる言語社会のあり方を反映する資料としてさらに分析すべき余地があると考へられる。同様の版本がどの程度存在するのか、事例の増加がそのまま各々の意図性の有無の解明に直結するわけではないことは承知しているが、まずは類例の発掘に努めることにしたい。

注

(1) 諸星(二〇〇八)は、江戸後期の松前藩士蠣崎伴茂による雑記帳『鶏肋録』中に存する『徒然草』の抜書部分に母音のイ・エの表記上の交替や力行・夕行の有声化の例が存することを指摘した上で、「何らかの『徒然

方言音が写し取られたものと解釈されよう」と述べておられる。

この書物に見える方言の反映が、「配慮の下」に意識的になされたものであることは氏の言及する通りであろう。「安産仙翁」のことは伝える書物として敢えて方言で記しているという点では、本書を、例えば幕末の山形で当地の方言を駆使して執筆された洒落本『苦界船乗合咄』等に近いものとみることもできる。しかし一方、出産前後の心得等を「地域住民に解りやすく、実生活に根づいた生活感のある言葉を選んで書く」という姿勢は本書の往來物的、教訓書的な役割から選択されたものであって、文学的な表現手段として方言を用いることはやや異なる面があるともいわねばなるまい。ともあれ、本書は、明治期初頭の東北で、教訓書を記すに際し、敢えて方言を反映させた出版物の確例として注目すべき文献といえよう。

### 三 まとめ

以上、『商売往来』『農家手習状』『小野篁歌字尽』の三本の往來物について、書物中に存する方言の反映と見られる例を概観し、さらに山本氏の論考に導かれ

つつ、教訓書たる『安産仙翁邦言教諭』の例についても確認した。このうち、『安産仙翁邦言教諭』に見える方言の反映は、意識的に選択された結果であることが明らかであった。それでは、先の三本に見える反映はどのように位置づけるべきであろうか。

まずは、全く無自覚のままに本来現れるべきではない非標準的な表記を残してしまったとする解釈がある。字種の選択もままならず、拙い筆であった『商売往来』のA筆、B筆についてはこの見方に従うべきであろうし、C筆も筆者の識字水準が明確でない以上、積極的に意識的な選択であると見るべき根拠は存在しない。判断に迷うのは版本の『農家手習状』と『小野篁歌字尽』である。もちろん、版行の際に親本としたテキストを十分に確認すれば、先に見たような例が生ずることは防げたわけである。『小野篁歌字尽』には不注意による字訓の誤りと見られる例も確認されていた。また、方言の反映はこうした資料の常で、規則的、網羅的ではなく、語頭以外のカ行・タ行の仮名に必ず濁点が付されるわけではない。同じような条件であっても標準的な表記と非標準的な表記がともに現れるのである。単純な不注意と考える余地は十分にあるとい

対応する句として「あらだるはかなしむなれば」<sup>[80]</sup>、「猫」に対応する句として「なべはねこなり」<sup>[85]</sup>とする例なども見ることから、不注意による誤りが存するわけであるが、右の濁点を全て誤字や誤刻で片付けるわけにはいくまい。東北地方と断定はできないまでも、いづれかの地域の方言が反映した結果と考えられる。

## 二一四『安産仙翁邦言教諭』明治二年刊

『安産仙翁邦言教諭』は、「岩代国刈田郡平沢村」の五名の施主の発願により、仙台の書肆伊勢屋より明治二年に刊行された出版物である。この書物に注目して、その中に見られる音韻特徴を調査した山本淳(二〇〇四)によれば、出産前後の健康管理に関する知識や体調急変の際に服用する薬の調合法などを、「安産仙翁」の教えとして述べたもので、本文全体は説教調の強い文語体で記されているが、序にあたる部分の冒頭に「安産仙翁の老婆心に邦言書綴施孕婦救欲志起趣は」とあるように、「断片的ながら話し言葉も織り込まれており」、「東北地方特有の俚言も随所に見られる」文献である。拙蔵本によって内題に続く本文を

引用すると次のようである。

○夫懐胎は固病に非譬草木実結熟落如自然  
雖難産或急變等有惟は嗚呼婦の危勤而諺  
謂舟乗或男の戦に赴如然。死生境の大儀  
なり。肌帯胎害或諸病釀因禁共旧弊革兼故異端  
のたねなる必強結勿与教共絶止若不也何程肌帯強  
攻害已幅広緩卷必強結勿与教共絶止若不也何程肌帯強  
結共腹の膨勢限有以止者非 ……以下略…

山本氏は、本書中に、「母音イ・エ相互交替」(やまへ↑病・まい↑前、等)、「母音オ・ウ交替」(ぬる↑乗る、等)、「連続母音イエウエ転訛」(めへる↑見える、等)、「カタ行濁音化」(どご↑何処・あだらぬ↑障らぬ、等)、「長音の縮約化」(おへ↑多い、等)、「促音の脱落」(まあて↑廻つて、等)、「イ・ユの転訛」(ゆはのま↑岩沼、等)等の音韻特徴が見えており、これらを「当該方言音の顕著な現れ」とされた。また、この文献の性格について、「地域住民に「読ませる」ことを前提にこの書が成っていることも重要な情報であるに違いない。地域住民に解りやすく、実生活に根づいた生活感のある言葉を選んで書くという配慮の下に、極めて自然に

ある。本書では濁点が本来の位置よりもやや下に配されることがあるため、標準的な「おなじく」を表記したのもかもしれない。後に挙げる例にも同様に考える余地があるものが存するが、ひとまずは該当しそうな例を広く認めることとした。一方、**[10]**は和歌部分二句目に「おぐる」、三句目に「ひと」、字訓部分にも「をぐる」「さどる」と見えて、判定に問題のない例である。影印によるため、汚れを濁点と判断したり、本来存するものを濁点と見ていなかったりしている恐れはあるが、こうした例を音節ごとにまとめると次の通りである。最初に和歌部分の例を句ごとに抜き出し、後には字訓部分の例を配している。( )内は対象とされている漢字である。

カ行 13例 (カ5例 キ2例 ク3例 ケ0例 コ3

例)

**カ** かいまがない (賂) **[41]**

おとこふたつながのおんなをなふるかな (嬬) **[56]**

わくるはいがる (忿) **[81]**

いなが(鄙) **[38]** つまびらが(諗) **[40]**

**キ** 手はぬぎんすに(抽) **[89]**

かぎ(壁) **[39]**

**ク** おなじぐはきり (桐) **[1]**

かいおぐるなり (贈) **[101]**

をぐる (贈) **[101]**

**コ** まごとはまきに (積) **[6]**

よろごぶ(安) **[18]** なまご(海鼠) **[114]**

夕行 15例 (タ1例 チ8例 テ1例 ト5例)

**タ** こはあたゝか (暖) **[42]**

**チ** くびはみぢ (道) **[26]**

たよりむぢ(鞭) **[28]**

いぢはあね (姉) **[51]**

おふはかなつぢ (鎚) **[83]**

およぶはこぢに (鯪) **[97]**

いかつぢ(雷) **[79]** すなわぢ(便) **[85]**

おろぢ(蛇) **[110]**

てんうでは水はこをりに (水) **[116]**

**ト** あどおとるにて (踊) **[87]**

ひどはそう (僧) **[101]**

にわたりのかしらのはなはけいどうけ (鶏頭花) **[118]**

おどこ (男) **[54]** さどる (僧) **[101]**

本書には「晦」の字訓に「つもこり」**[10]**、「悲」の

## 【イ↑エの交替例】

アイ↑アエ (3例)  
 弁ひ(わまひ) (弁ひ)  
 早苗(わさな) (早苗)  
 召抱ひ(めしか) (召抱ひ)

作田 (二〇〇七) が示す近世後期の宮城県地域における「庶民記録」に見える例に共通する語もあり、本書が玉川大学蔵本や国会本と同様に東北での刊行であったとする予測に矛盾しない。また、「弁ひ」「召抱ひ」が両本に共通していることも注目される。

この他に注意すべき例として「迷惑(めいわく)」「抱ひ(めしか)」があるが、仮名遣い上の問題にとどまるのか否か、これも今は判断できない。なお、前掲の一丁表の「品々(しなぐ)」「なれば(なれば)」のように、国会本には網羅的ではないながらも濁点が見えるのに対して、拙蔵本には全体に本文・付訓とも濁点がほとんど存しない。唯一の使用例は「祖父祖母(ちち・はは)」「祖父祖母(ちち・はは)」のみである。この点については、さらに検討の余地があるろう。

## 二一三『小野篁歌字尽』江戸中期以降刊カ

一七世紀中頃に初刊の漢字学習用テキスト。偏旁冠脚等が共通する漢字を短歌の形式で覚えることができ

るように工夫したもので、近世を通じて広く用いられ一三〇以上の版が確認されている。乾善彦(二〇一三)が紹介する乾氏蔵本はその中の一本であるが、各漢字の下に多くの字訓を示すことに特徴が存する。刊記は無く刊年と出版地は不明である。

本書には、次のような、語中力行・夕行の有声化を示す例が存する。□囲み数字は冒頭一首目を1とする番号である。漢字下の字訓は小字で記し、改行して複数の掲出がある場合は「/」で区切った。また、本来は各首全て一行書であるが、[10]は、漢字の下の複数の字訓を示した関係上、ここでは二行書になっている。

[1] 椿(つばき) 榎(えのき) 楸(ひばき) 柀(ひいらぎ) 桐梧(きり)  
 はるつばきなつはゑのきにあきひささふゆはひらきよおなしくはきり

[10] 鯰(なぞ) 贈(たまへる) 憎(にくむ) 増(ます)  
 うをはゑぞ かいおぐるなり ひどはそう 憎さどる／ねんころ／よすてひと  
 憎ぞう 増ぞう／ます／すなわち／かさなる  
 こ、ろはにくむ つちはますなり

[1] は、和歌部分五句目に「おなしく」と見える例で

**米 国** 農家手習状／西村明観著／夫手習は世の中のうかてならいしやう  
 農家手習状／西村明観著／夫手習は世の中のうかてならへしやう  
 農家手習状／西村明観著／夫手習は世の中のうかてならへしやう

**米 国** の芸の中にも／第一にて、人の為にも  
 の芸の中にも／第一にて、人の為にも  
 の芸の中にも／第一にて、人の為にも

**米 国** 身の為にも／是に増たる事 はなし。扱、  
 身の為にも／是に増たる事 はなし。扱、  
 身の為にも／是に増たる事 はなし。扱、

**米 国** 手習に品々／あり。士なれば士の  
 手習に品々／あり。士なれば士の  
 手習に品々／あり。士なれば士の

**米 国** 知りて善書／を習ふ也。商人なれば  
 知りて善書／を習ふ也。商人なれば  
 知りて善書／を習ふ也。商人なれば

全体に拙蔵本は一行文字数が多く、伊勢屋本の一丁表の終わりが「善書」までであるのに対して、拙蔵本は「商人なれば」までを取める。そのため、両書は同内容の同文ながら、伊勢屋本が四丁半であるのに対して、拙蔵本は三丁半で終わるのである。また、小泉編(二二〇〇一)が掲げる(文政五年本と推測される)玉

川大学蔵本の図版では、同じく六行の本文で一丁表は「士の知りて」までである。したがって、玉川大学蔵本↓国会本↓拙蔵本の順に紙面の縮刷を図っていることになる。このことのみで単純に先後関係を判断するわけにはいかないが、拙蔵本は、玉川大学蔵本や国会本の末流に位置する版本である可能性が高いと考えられる。

本書にも東北方言の反映と見られる例が存する。右の引用部にも見られる通り、連母音後部のイとエの交替が散見されるのである。本文中の該当箇所を全て示す。( )内は国会本の同一箇所である。

【「エ↑イ」の交替例】

アエ↑アイ (8例)

手習(手習) × 3 商(商)

相守(相守)

兄弟(兄弟)

ウエ↑ウイ (1例)

或は(或)

オエ↑オイ (2例)

甥(甥)

生茂(生茂)

生茂(生茂)

相濟し(相濟し)

敬て(敬て)

敬て(敬て)

敬て(敬て)

敬て(敬て)

敬て(敬て)

敬て(敬て)

敬て(敬て)

敬て(敬て)



田畑、穀物、樹木等の名前を織り込んで、文字の学習にも資するように工夫されている。著者は「西村明観」と記されるが、この人物は仙台藩士で漢学者の富田有齊のことである。『国書人名辞典』（岩波書店）によると宝永三（一七〇六）年生、寛政六（一七九四）年の没である。本書については、小泉吉永編（二〇〇二）に言及があり、文政五（一八二二）年の「伊勢屋半右衛門板」を初刊とし、「本文を大字・六行・付訓で記す。本往来はほとんどが仙台版で、明治期に大判の一枚刷りが登場するなど主に東北地方で普及した往来である」と述べている。

拙蔵本も刊本で、一冊。二五・四cm×一七・二cm。見返しに農作業の風景を描く口絵を配す。本文は三丁半で、最終丁は裏表紙に貼り付けてある。每半丁六行。本文の頭書には教訓的な絵を配している。刊記がないことから、刊年と出版地はともに不明。外題は原題簽に「〔新／板〕農家手習状全」、内題は巻首に「農家手習状」とある。表紙に旧蔵者による書き入れが次のように見える。

明治五年

陸中国閉伊郡

第十四大区田口邑廿五番屋敷居住

西 五月五日

関口善兵衛

此主也

明治五年は申年である点には不審を残す。また、「田」の下の漢字は金偏であり、裏表紙に見える書き入れには「宮古通／田鎖村」と見えることから、ここは「田鎖村」で良いかと考えられる。田鎖村は現在の岩手県宮古市。明治期初頭に岩手県沿岸部で使用されていたことを考えると、他の『農家手習状』諸版と同様に、本書も東北地方で開版された一本と見て良からう。

現段階で文政五年の初版本を見ることができないので、仮に仙台の伊勢屋半右衛門が嘉永元年（一八四八）に刊行した同じく六行本の同名書（国会図書館蔵。以下、国会本）の冒頭部分を対照して示す。国は伊勢屋本、米は拙蔵本。範囲は拙蔵本の一丁表の末まで、斜線は改行位置である。私に句読点を付した。



が見える他、①の「うげどり」「しぢ」のような語中カ行・タ行の有声化が確認される。①「三よ」「な(南)」にウ、ンの無表記例が見えており、⑫「ろぢ」は解釈が難しいが、仮に「路賃」であれば、これもンの無表記例に加えられる。さらに①「しぢゑれ」⑫「あゑ」のようにイ↓エの交替例も存する。

C ⑤⑦⑪⑬

A・Bよりは小さく引き締まった書体で、三種の中で最も手慣れた筆である。引用部分では片仮名のみが見える。「一」と「二」が逆に配される返点も、この筆と見える。A・Bと同様、⑤「ゾウコグ」「モチ」⑬「タドエ」「サゲ」等に、語中カ行・タ行の有声化が確認される。また、⑦「ヒイ」はエ↓イの交替例と解釈すべき例かもしれない。さらに、⑬「ハギモ」に見える語頭のワ↓ハの交替は、仮名遣い上の問題にとどまるものかもしれないが、興味深い例といえる。

全体の六分の一ほどを引用しただけであるが、当地の方言が反映したと見える傍訓が多数確認されることは、右に示した通りである。三筆の墨が重なる箇所が

ないため、A・B・Cが記された先後は明確ではない。ここでは、商売往来の中でも重視されたと見られる「雑穀稗糲」のような物尽部分への傍訓がCの筆であることから、しかるべき人物によるCの傍訓が先にあって、初学者が学習時に読み進めていく段階で、耳にした教授者の声をもとにA・Bの加筆を行ったと想定しておく。

本書のように方言が反映している手本は各地に相当数残存すると思われる。また、本書に反映している方言的特徴の例も作田将三郎(二〇一三)等の先行研究が指摘する当該地域の特徴に多くかなうものである。ここで確認しておきたいのは、無訓の「商売往来」に初学者が傍訓を付していく場合には、口頭で教授を受けた際の聞こえをそのまま文字化することがあり、口頭言語の状況が反映しやすいことと、そうした学習の状況は、文字教育を受ける階層の広がりとともに、全国各地で同様に見られたと考えられることである。

二二『農家手習状』江戸末期(嘉永元年以降) 刊カ

書名が記すとおり、農民が身につけるべき心懸けを記した教訓書であるが、文章中に、村役や親族、気候、

歩貳朱金位品多所<sup>ゆ</sup>謂<sup>は</sup>南<sup>な</sup>鏡  
 上<sup>②</sup>銀<sup>キン</sup>子<sup>ス</sup>丁<sup>③</sup>豆<sup>マ</sup>板<sup>④</sup>灰<sup>④</sup>吹<sup>④</sup>等<sup>と</sup>考<sup>と</sup>贖<sup>と</sup>  
 与本手貫目分<sup>ふん</sup>厘<sup>り</sup>毛<sup>も</sup>払<sup>⑤</sup>迄<sup>て</sup>  
 以天秤分銅無相違割符可  
 令壳買也雜<sup>⑤</sup>穀<sup>ソウ</sup>粳<sup>ウ</sup>糯<sup>グ</sup>早<sup>ウル</sup>稻<sup>シ</sup>  
 晚<sup>⑥</sup>稻<sup>おく</sup>古米新米麦大豆小  
 豆大角豆蕎麦粟<sup>⑦</sup>黍<sup>ア</sup>稗<sup>ヒ</sup>  
 胡<sup>ゴ</sup>麻<sup>マ</sup>荏<sup>エ</sup>菜<sup>ナ</sup>種<sup>ダ</sup>廻<sup>ネ</sup>船<sup>ネ</sup>数<sup>⑧</sup>艘<sup>す</sup>積<sup>そ</sup>積<sup>ふ</sup>登<sup>づ</sup>  
 問<sup>⑨</sup>屋<sup>ト</sup>之<sup>ヤ</sup>藏<sup>くら</sup>入<sup>ニ</sup>置<sup>ニ</sup>聞<sup>ハ</sup>合<sup>ニ</sup>直<sup>ね</sup>段<sup>だん</sup>相<sup>だん</sup>場<sup>だん</sup>  
 不<sup>⑨</sup>残<sup>と</sup>於<sup>レ</sup>壳<sup>⑩</sup>払<sup>ハ</sup>二<sup>ハ</sup>者<sup>⑪</sup>運<sup>⑫</sup>賃<sup>ちん</sup>水<sup>ちん</sup>揚<sup>ちん</sup>  
 口錢差引相<sup>あ</sup>究<sup>き</sup>都<sup>あ</sup>合<sup>き</sup>勘<sup>ハ</sup>利<sup>ハ</sup>  
 潤<sup>ハ</sup>之<sup>ギ</sup>程<sup>モ</sup>出<sup>タ</sup>入<sup>ド</sup>之<sup>エ</sup>有<sup>エ</sup>損<sup>タ</sup>失<sup>ド</sup>者<sup>エ</sup>可<sup>シ</sup>  
 弁<sup>ハ</sup>之<sup>ギ</sup>譬<sup>タ</sup>者<sup>ド</sup>味<sup>ミ</sup>噌<sup>ソ</sup>酒<sup>サ</sup>酢<sup>サ</sup>醬<sup>シ</sup>油<sup>ユ</sup>

この部分の傍訓は朱墨合わせて三種に分類される。右の翻字の傍訓中、○囲み数字は、当該の数字から、次の数字までの間が、同種の筆であることを示したものである。三種各々の傍訓部分と特徴を示すと次の通りである。

A ②④⑥⑨

朱筆の大ぶりの傍訓で、書体は拙い。②に見える通り「上」「長」のような類音の漢字を記したり、②「キんす」「は□ふき」⑨「トや」のように平仮名と片仮名との混用が存する。また、②「ほづ」⑥「おくで」のように語中カ行・タ行の有声化が確認される。②「と(等)」「も(毛)」「ト(問)」における「う」や「イ」の無表記も注目されるが、ここに音声上の裏付けを見ることができず判断できない。なお、この朱筆の傍訓は⑨以降には全く見られなくなる。

B ①③⑧⑩⑫

大ぶりの傍訓で、Aほどではないが、書体は安定していない。Aと同様、①の「三よ」のような類音の傍訓や、③「マめイた」のような平仮名と片仮名の混用



る価値があるものと考ええる。

## 二一「商売往来」

本書は写本であるが、往来物の受容と方言反映との関係を検討していく際に考慮すべき諸点を確認する一事例としてここに紹介する。「商売往来」は元禄年間（1695-1704）に書家である堀流水軒の編著として刊行された。版本として多数刊行されたが、寺子屋などで師匠が自ら手本として執筆することも多かった。高橋敏（一九九五）が紹介する上州勢多郡原之郷村の手習塾九十九庵の天保年間の教本使用を見ると、「商売往来」は「国尽」「村尽」から「年中行事」「五人組条目」等を終えた後の、比較的仕上げに近い段階で用いられている。

拙蔵の一本は、やや縦長の大本一冊。外題は題簽に「商売往来 付 勸状」（以下、■は虫損等による欠損箇所、□は文字が分明でない箇所を示す）とある。前遊紙一丁の後に、「今川了俊愚息仲秋制詞條々」七丁、「商売往来」九丁、「弁慶勸進状」五丁を合冊。いずれも同筆で半丁六行。手慣れた筆による写本である。伝来については、後表紙の見返しに「安永貳年穀雨下旬／煤孫邑田中住人／高橋千太良」、見返しに「奥州南部

和賀郡煤孫村／亥□月七日ノ日田中高橋□作／□□／嘉永四年亥天」、前遊紙の裏に「奥州南煤孫村／田中万兵衛□」の記載と署名がある。「煤孫村」は現在、岩手県西南部の和賀村に属す。この署名はかなり拙い筆であり、本文と同筆には見えない。安永二（一七七三）年までには本文が手本として書写され、以降、嘉永四年前後まで岩手県の内陸部で使用されていたということであろう。往来本文には、本文とは筆を異にすると見られる傍訓が加筆されており、「商売往来」部分には比較的目立つ一方、前後の二状には少ない。

この傍訓には、当該地域のものと思われる方言の反映が見られる。「商売往来」冒頭の二丁半（二八行分）を以下に示す。

### 商 売 往 来

凡 商 売 持 扱 文 字 員 数 取

遣 之 日 記 証 文 注 文 請 取 質

入 算 用 帳 目 録 仕 切 之 覚 也

先 兩 替 之 金 子 大 判 小 判 壺

そうである。

方言が記されている文献を当該地域の言語状況を知るための資料として用いる際の困難については、既に右の言及に尽くされており、加えるべき点はない。しかし、当該地域の言語状況として検討の俎上に上げられるべき対象は、何も口頭語に限定されるわけではなからう。「自然、方言が反映した」資料における「反映」の有り様は一樣ではない。これらの文献の時代・地域・用途・執筆者の階層等の総合的な分析によって、口頭語と文章語との隔たりに対応する方策自体にも、地域性が存したことが明らかになってくる可能性もあるのではなからうか。各々の文献において「反映」が存すること自体の意義を改めて検討してみることも無意味ではないと考えるものである。本稿では、主に東北地方で刊行された版本（推定を含む）を対象として、右の(2)に分類される文献中に見える、方言「反映」の諸相を示しつつ、初学者に向けた書物に見える方言反映例の意義について考えることとする。

## 二 往来物に見える方言の反映

文献に方言が反映した事例は、東北地方に限ってもこれまで数多く報告されている。江戸中期以降に伊達藩士によって編纂されたとされる方言語彙集『仙台浜荻』、天保五（一八三四）年没の荘内藩士氏家剛大夫の編で、荘内地方の音声特徴を分析記述した『荘内方言攷』、荘内藩士白井固作の説が存し、慶応三（一八六七）年の序を有する洒落本『苦界船乗合曲』等は、東北人の手になる文献で、かつ、方言を対象化して記述したり、敢えて方言を使用して作品を展開させるもので、早くから注目されていたものといえよう。さらに近年は、小林隆（二〇〇四）や作田将三郎（二〇〇七）（二〇一三）、彦坂佳宣（二〇〇四）が言及する農書や古文書（庶民記録）の類の発掘や分析も進んでいる。以下に言及する方言の反映例は、これらの先行研究が指摘する近世東北方言の言語状況の範囲を出るものではないが、版本に存する事例であるという点、また、管見のわずか数点の範囲ではあるにしても、往来物・教訓書のような啓蒙的な著作に偏って確認される点において、現段階での中間的な報告を試み

# 往来物に見る方言反映事例について

—近世後期の東北地方における—

米谷隆史

一はじめに

迫野虔徳（一九九八）は、地方語（方言）が記されている資料を次のように二つに大別した。

- (1) 地方語を特に対象化して扱ったもの
- (2) 地方人の手になる文献に、自然、方言が反映したもの

迫野氏は、前者に該当するものとして、『浜荻』などの各地で作られた方言集、『物類称呼』（越谷吾山、安永四年（一七七五））、「X」(Ximo) 注記によって主に九州方言を示す『日葡辞書』（一六〇三）を挙げ、後者として『三河物語』や『雑兵物語』など挙げる他、

新たに『梅津政景日記』等の文献に見られる方言の反映事例を示した（二九七p）。また、後者の文献の扱いに困難な点があるとして、次のように述べている。

……(2)は、他言語との対比という情報がなく、文脈のまにまに露頭しているものであるから、意味の把握がむずかしい。また、全体に文語文であるなかにまたま反映したものという制約からくるいろいろな問題があつて、取扱いの上で困難が多い。第一に、一々の語の地方性の判定に困難さがつきまとう。従来、同時代の中央語文献との対比、現在方言の参照など、縦横の目配りによる判定が多く用いられてきたが、現実問題として、そうする以外に方法はなさ